

飲酒運転 取締り強化中

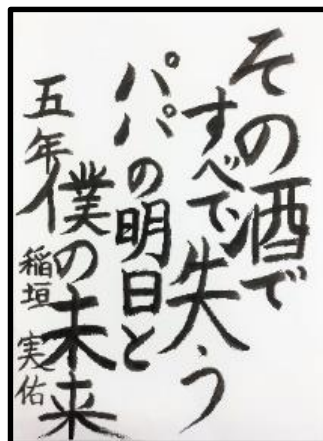
12月に入り、管内では飲酒運転が続発中！
飲酒運転は**重大な犯罪**であり、重い処罰を受け、人生を台無しに
しますので絶対にやめましょう！

飲酒運転の代償

違反種別		罰則	点数	処分内容※1
酒酔い運転		5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金	35点	免許取消 (欠格期間3年)※2
酒気帯び 運転	0.25mg/L以上	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金	25点	免許取消 (欠格期間2年)※2
	0.25mg/L未満 0.15mg/L以上		13点	免許停止(90日)

※1 処分内容は、前歴及びその他累積点数がない場合

※2 欠格期間とは運転免許を再取得することができない期間



こんなときは、「必ず」110番！

- 駐車している車の運転席で飲酒している。
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が
運転席に乗ろうとしている。



※ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しない」など、**飲酒運転の疑いのある車**を見かけた際も、110番通報をお願いします。

結果的に、飲酒運転でなくても構いません！

飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！

うきは警察署